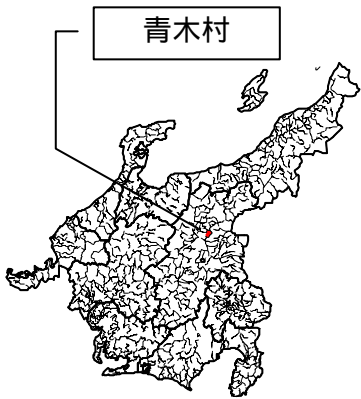


青木村都市農村交流特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	長野県、青木村	
区域の範囲：	長野県小県郡青木村の全域	

特区の概要：	<p>地域が抱える担い手不足や農地の遊休化といった課題に対して、従来の農業振興策では対応できない状況であることから、青木村では初めてとなる市民農園の開設を地方公共団体等以外により推進してきた。さらに、田舎らしさがあり、ゆっくりくつろげる空間を演出するため、農家民宿等において濁酒を提供していくなど、都市住民のふるさと、拠り所として青木村ならではのおもてなし、思いやりを提供することにより、個性ある都市農村交流を推進する。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">市民農園の開設者の範囲の拡大農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
---------------	--



「市民農園」



「そば開花」